

手続きチェックシート

出生

お子さまが生まれた方へ

本庁舎 1 階
市民課窓口へ



印西市 公式

LINE

友だち募集中！



暮らしに役立つ
情報をお届けし
ています。ぜひ
友だち追加をお
願います。



忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認を行います。
本人確認書類の提示をお願いします。

1 点で
本人確認
できるもの

＜官公署が発行した顔写真付きで、ご本人
が確認できるもの。免許証、許可証など＞



その他、
・運転免許証
・マイナンバーカード
・パスポート
・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

2 点で
本人確認
できるもの

・資格確認書
・介護保険証・年金手帳・年金証書
・顔写真付きの社員証、学生証など

出生届

お子さまが生まれたら 1 4 日以内に届出してください
〔生まれた日を含む〕

＜届出に必要なもの＞

＜届出人＞

1. 父親または母親（父母が婚姻届を出していないときは母親）
2. 父親も母親も届けられないときは、同居者、出産に立ち合った医師または助産師の順

・医師・助産師等が作成した**出生証明書付き出生届**

・母子健康手帳

関連する手続きは
下記にあります

必要書類がそろわない手続きは、
後日あらためて来庁いただく場合があります。

代理人の方が手続きするときは

- ① 代理人として来られた方について本人確認をします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との
関係などを委任状により確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる
方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

出生

に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認してください。



⇒オンライン申請可



⇒市HP案内詳細

〔★〕マークのある手続きは、各支所・出張所で
受付できます

〔◇〕マークのある手続きは、一部、受付が
できない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？		手続き	該当 ✓	必要なもの	受付場所・窓口		受付済 ✓
住所・戸籍	お子さまの住民票について	住民票の請求		請求者の本人確認書類	本庁舎 1 階	市民課	★
	お子さまの戸籍謄本について	戸籍証明の請求		・請求者の本人確認書類 ※印西市外の戸籍請求の際は、顔写真付き本人確認書類 ※出生届受理後、発行までに数週間、時間がかかります			★
	出生届と同時に、						
	マイナンバーカードを申請しない方	※後日マイナンバーの通知が郵送で送られます（約 1 カ月ほどかかります）					
	マイナンバーカードを申請する方	マイナンバーカードの特急発行 ※約 1 週間後、カードが簡易書留で届きます（混雑状況により日数が前後します）		※写真は不要です	本庁舎 1 階	市民課	★
	マイナンバーカードをマイナ保険証として利用する方	保険証の利用登録		マイナンバーカードが届きましたら、以下のいずれかの方法で手続きしてください ・スマートフォンやパソコンからマイナポータルで手続き ・医療機関等の顔認証機能付きカードリーダーで手続き ・親権者の方が市役所にカードを持参して手続き	本庁舎 1 階	国保年金課	—
国民健康保険・年金	お子さまが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 資格確認書・資格情報のお知らせの交付			本庁舎 1 階	国保年金課	★
	出産した方が国民健康保険の方	国民健康保険税の産前産後免除手続き		母子健康手帳等（出産後で市で確認できる場合は不要）			—
	①出産した医療機関で「直接支払制度」（※ 1）の手続きをし、 出産費用が 5 0 万円（※ 2）に満たなかった方	「出産育児一時金」の支給申請		・世帯主のマイナンバー及び口座番号が分かるもの ・病院でもらった次の書類 出産費用の領収・明細書の写し 直接支払い制度に関する合意文書 又は直接支払制度を利用していない旨を確認できる書類			◇
	②「直接支払制度」（※ 1）を利用せずに、 出産費用の全額を医療機関で支払った方						◇
	出産した方が国民健康保険以外の方	手続き方法は、加入している健康保険の担当者にお問い合わせください			健康保険の加入先		
	出産した方が国民年金被保険者（2 0 歳以上 6 0 歳未満）	産前産後免除		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類 ・出産日が確認できる書類（母子手帳・戸籍謄本等）	本庁舎 1 階	国保年金課	◇
子の親で障害基礎年金を受給している方	加算額加算開始事由該当		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類 ・子の戸籍謄本（抄本）（マイナンバーが不明な場合） ・世帯全員の住民票（マイナンバーが不明な場合）	—			

※ 1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度
※ 2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では 4 8 . 8 万円

出生

に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認してください。

[★]マークのある手続きは、各支所・出張所で受付できます
[◇]マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？		手続き	該当	必要なもの	受付場所・窓口		受付済
こども	母子健康手帳への出生届出済証明			母子健康手帳	本庁舎 1 階	市民課	★
	児童手当を受ける方	児童手当の申請 ※出生日の翌日から15日以内に申請してください ※申請者が公務員の場合は、勤務先で申請してください ※必要なものが揃っていないくても窓口へお越しください 第1子 第2子以降 		・窓口に来る方の顔写真付き本人確認書類 ・申請者名義の振込先が分かるもの ・申請者、配偶者のマイナンバーカード又は通知カード ※2人目以降は、窓口に来る方の顔写真付き本人確認書類	本庁舎別館 1 階	子育て支援課	★
	子ども医療費助成を受ける方	子ども医療費助成の申請					★
	ひとり親家庭の方へ 児童扶養手当を受ける方 ひとり親家庭等医療費等助成を受ける方	児童扶養手当の申請 ひとり親家庭等医療費等助成の申請	※受付窓口でご相談ください	◇			
	未熟児養育医療給付制度を受ける方	養育医療給付の相談・申請	※受付窓口でご相談ください	◇			
	こんにちは赤ちゃん訪問事業のご案内	生後4カ月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭に、保健師・助産師が訪問を実施しています 赤ちゃんが生まれたら、「お誕生お知らせカード（出生通知書）」を提出してください（電子申請可。お誕生お知らせカードは、母子健康手帳別冊に綴じてあります） 出生届手続き後、「こんにちは助産師電話」によりご案内いたします	子ども家庭課の保健師・助産師が訪問します ※訪問員は写真入りの身分証明書を携行しています 母子健康手帳	コスモスパレットバレットⅡ 2 階	こども家庭センター（子ども家庭課）	◇	
	保育施設等に入園を希望する方	保育施設の入園相談	※受付窓口でご相談ください	本庁舎別館 1 階	保育幼稚園課	◇	
保育施設等を利用している方	保育所（園）の申請事項変更	※受付窓口でご相談ください	本庁舎別館 1 階	保育幼稚園課	◇		

2026.2.1現在

印西市

〒270-1396
印西市大森2364番地2

開庁時間 午後 9 時 ～ 午後 4 時 3 0 分
（土曜・日曜・休日、年末年始[12/29～1/3]の開庁日はお休みです）

0476-42-5111(代表)

WEB

土曜日に開庁している市民課業務取扱窓口については、右の二次元コードよりご確認ください。



印西市公式ウェブサイト <https://www.city.inzai.lg.jp/>